

兵庫県公報

平成23年5月31日 火曜日 第2290号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	2
○ 土地改良事業の計画変更認可（同）	3
○ 家畜伝染病の発生（畜産課）	3
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	3
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	3
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	4
○ 都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定（都市計画課）	4
○ 建築士法に基づく免許の取消し（建築指導課）	5
公 告	
○ 随意契約の相手方等の公示（新行政課）	5
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	5
○ 随意契約の相手方等の公示（防災計画課）	8
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	8
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	8
公安委員会告示	
○ 駐車監視員資格者講習の実施	9
○ 地域交通安全活動推進委員の委嘱	11

告 示

兵庫県告示第609号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成23年5月31日

兵庫県知事 井戸敏三

1 東播用水土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住 所
理事	栗田 一 夫	三木市大村467番地
同	小原 一 徳	加古川市志方町上富木450番地
同	稲岡 安 則	同 市米田町船頭487番地の11

就任役員

役員の区分	氏名	住 所
理事	井上 曉 雄	三木市大村318番地
同	植田 茂 夫	神戸市西区井吹台東町1丁目4番地5-407号
同	市村 裕 幸	加古川市新神野8丁目17番6号

2 遠方土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住 所
理事	橋本 成 幸	篠山市遠方558番地
同	橋本 一 彦	同 市遠方610番地
同	久下 俊 文	同 市遠方203番地

同	松 本 一 樹	同	市遠方759番地 2
同	松 本 フジノ	同	市遠方800番地
同	久 下 克 実	同	市遠方567番地
同	水 口 幸 雄	同	市遠方65番地
監 事	橋 本 英 喜	同	市遠方79番地
同	橋 本 俊 明	同	市遠方628番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	水 口 幸 雄	篠山市遠方65番地
同	松 本 一 樹	同 市遠方759番地 2
同	久 下 克 実	同 市遠方567番地
同	久 下 俊 文	同 市遠方203番地
同	谷 掛 宣 明	同 市遠方56番地 2
同	松 本 フジノ	同 市遠方800番地
同	橋 本 一 彦	同 市遠方610番地
監 事	橋 本 俊 明	同 市遠方628番地
同	橋 本 成 幸	同 市遠方558番地

3 野瀬土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	細 見 博	丹波市春日町野瀬647番地
同	細 見 正 和	同 市春日町野瀬81番地 1
同	細 見 祐 二	同 市春日町野瀬25番地
同	木 村 悟	同 市春日町野瀬762番地 1
同	細 見 利 久	同 市春日町野瀬303番地
同	細 見 一 郎	同 市春日町野瀬105番地
監 事	細 見 具 康	同 市春日町野瀬311番地 1
同	細 見 辰 夫	同 市春日町野瀬544番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	細 見 博	丹波市春日町野瀬647番地
同	細 見 正 和	同 市春日町野瀬81番地 1
同	細 見 祐 二	同 市春日町野瀬25番地
同	木 村 悟	同 市春日町野瀬762番地 1
同	細 見 利 久	同 市春日町野瀬303番地
同	細 見 一 郎	同 市春日町野瀬105番地
監 事	細 見 辰 夫	同 市春日町野瀬544番地
同	細 見 弘	同 市春日町野瀬109番地



兵庫県告示第610号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

平成23年 5月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
神吉大池土地改良区	平成23年 5月17日



兵庫県告示第611号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区に係る土地改良事業の計画変更を認可した。

この認可について不服がある場合には、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成23年 5月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	事業名	地区名	認可年月日
大日川土地改良区	維持管理事業	大日川地区	平成23年 5月13日



兵庫県告示第612号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成23年 5月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 家畜伝染病の種類	ヨーネ病
2 家畜の種類	牛（ホルスタイン種）
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	患畜 1頭
4 発生場所	豊岡市
5 発生年月日	平成23年 5月12日
6 その他参考となるべき事項	エライザ検査により発見



兵庫県告示第613号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年 5月31日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成23年 5月31日から2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年 5月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 下 庄 佐 用 線	佐用郡佐用町本位田字牛岩乙39番から 同 郡同 町本位田字向田乙296番3まで	旧	5.0から 17.0まで	340.0	
		新	5.0から 26.0まで	338.0	



兵庫県告示第614号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年 5月31日から供用を開始する。

その関係図面は、平成23年 5月31日から 2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成23年 5月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 西 脇 三 田 線	三木市吉川町吉安字久郷220番1から 同 市吉川町吉安字久郷234番1まで	旧	10.0から 15.0まで	178.0	
		新	12.0から 32.0まで	178.0	



兵庫県告示第615号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成23年 5月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名称 株式会社K e n & I
代表者の氏名 井 上 研 司
住所 養父市浅野385-1
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
名称 高齢者宿泊施設 C u r a
所在地 養父市浅野276-2、276-3
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第2課
縦覧期間 平成23年 5月31日から同年 6月13日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先
提出期間 平成23年 5月31日から同年 6月13日まで
提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



兵庫県告示第616号

都市計画法施行条例（平成14年兵庫県条例第25号）第8条第3項の規定により、次のとおり特別指定区域を指定したので、同条第5項において準用する同条例第5条第8項の規定により、告示する。

平成23年 5月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	特別指定区域	予定建築物等の用途	指定年月日
鍛冶屋町地区-2	加西市鍛冶屋町字千尾谷の一部	別図のとおり	平成23年 5月31日

田谷町地区－2	加西市田谷町字前田、佃及び丁田の各一部	同 上	同
国正町地区－2	加西市国正町字辻ノ前及び乳母ヶ谷の各一部	同 上	同
青野町地区－2	加西市青野町字長谷、中垣内、流尾、堂ノ元及び上大澤の各一部	同 上	同

(別図は省略し、その関係図書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課開発調整室及び加西市都市開発部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第617号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定に基づき、次のとおり建築士の免許を取り消した。

平成23年 5月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 免許の取消年月日
平成23年 5月13日
- 2 建築士の氏名
柳 原 保
- 3 建築士の区分及び登録番号
(二級) 第11683号
- 4 免許の取消しの理由
建築士法第8条の2第1号に基づく届出があったため。

公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成23年 5月31日

契約担当者
兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
総務事務システム開発業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部企画財政局事務改革室 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成23年 4月 1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
高知電子計算センター／神戸デジタル・ラボ連合体 高知市本町4丁目1番16号
- 5 随意契約に係る契約金額
68,138,700円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項(b)による。



県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成23年 5月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 入札に付する県有地
売払物件

物件 番号	所 在 地	面積 (㎡)	地 目
11	神戸市長田区大塚町九丁目 6 番 5	151.33	宅 地
12	川西市荻原台西二丁目324番13	270.17	宅 地
13	三木市吉川町有安字五反田198番 3	242.64	宅 地
14	小野市田園町字岡ノ山884番 2 ほか	721.45	宅 地
15	姫路市飾磨区細江字二十石704番 6	297.74	宅 地
16	宍粟市一宮町安積宮ノ下タ832番	305.91	宅 地
17	洲本市五色町下塚字羽坂995番 2	206.22	宅 地

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- (3) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (5) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
 - その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 - ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - エ アからウのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 兵庫県暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員

3 契約条項を示す場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理室

4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

- (1) 配布場所及び申込場所
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理室

(2) 配布期間及び申込期間

平成23年5月31日（火）から同年7月12日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札の場所及び日時

(1) 物件番号11及び12

ア 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県庁舎内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成23年7月21日（木） 午前9時30分から

(2) 物件番号13及び14

ア 場所

加東市社字西柿1075番2

社総合庁舎内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成23年7月22日（金） 午前11時から

(3) 物件番号15

ア 場所

姫路市北条1番98号

姫路総合庁舎内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成23年7月25日（月） 午前11時から

(4) 物件番号16

ア 場所

宍粟市一宮町安積森ノ本616番2

伊和高等学校内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成23年7月25日（月） 午後2時から

(5) 物件番号17

ア 場所

洲本市塩屋2丁目4番5号

洲本総合庁舎内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成23年7月26日（火） 午前11時から

6 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。

(2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

7 入札に関する条件

(1) 入札書を所定の日時までに提出していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

(6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。

(7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

(8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。

8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- 9 入札についての照会先
兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理室
電話 (078) 341-7711 内線 2550・2551



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成23年 5月31日

契約担当者
兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
災害対応総合情報ネットワークシステムに関する運營業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部防災企画局防災計画課防災情報室 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成23年 4月 1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
西日本電信電話株式会社兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番
- 5 随意契約に係る契約金額
40, 119, 450円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第 1項(d)による。



都市計画法第36条第 3項に基づく工事完了公告

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第 1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成23年 5月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡播磨町大中一丁目512番 1、513番 1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市加古川町北在家2242番地
株式会社サンコー土地建物 代表取締役 三 宅 忠
- 3 許可年月日及び許可番号
平成23年 1月 7日
兵庫県指令東播 (加土) (建) 第 1-20号 (22播磨)



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 6条第 1項及び同条第 2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8条第 2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成23年 5月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 (仮称) ホームセンターコーナン三田ウッディタウン店 A棟
 所在地 三田市すずかけ台三丁目1番
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 コーナン商事株式会社
 代表者の氏名 疋 田 耕 造
 住所 堺市西区鳳東町四丁401番地1
- 3 変更事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- ア 変更前
- | | | |
|------------|---------|-----------------|
| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
| コーナン商事株式会社 | 疋 田 耕 造 | 堺市西区鳳東町四丁401番地1 |
- イ 変更後
- | | | |
|-------------|---------|-----------------|
| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
| コーナン商事株式会社 | 疋 田 耕 造 | 堺市西区鳳東町四丁401番地1 |
| ネットヨタ神戸株式会社 | 四 宮 慶太郎 | 尼崎市名神町一丁目18番25号 |
- (2) 駐車場の自動車の出入口の数
- ア 変更前
 出入口2箇所
- イ 変更後
 出入口1箇所、入口1箇所、出口1箇所
- 4 変更年月日
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 平成23年4月1日
- (2) 駐車場の自動車の出入口の数
 平成23年7月1日
- 5 届出年月日
 平成23年4月27日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
- (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間
 平成23年5月31日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
- (1) 提出期限
 平成23年10月3日
- (2) 提出先
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第331号

道路交通法(昭和35年法律第105号。以下「法」という。)第51条の13第1項第1号イに規定する駐車監視員資格者講習について、確認事務の委託の手続等に関する規則(平成16年国家公安委員会規則第23号。以下「規則」という。)第6条の規定により、次のとおり公示する。

平成23年5月31日

兵庫県公安委員会
 委員長 下 村 俊 子

1 駐車監視員資格者講習の期日及び場所

駐車監視員資格者講習(駐車監視員資格者講習修了考査を含む。)の期日及び場所については、次の表のとおりとする。

区 分	駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 の 期 日	駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 の 場 所
	駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 修 了 考 査 の 期 日	
第 1 回	平成23年 7月19日 (火) 及び同月20日 (水)	神戸市中央区下山手通 6 丁目 3 番28号 兵庫県中央労働センター
	平成23年 7月27日 (水)	
第 2 回	平成23年 7月21日 (木) 及び同月22日 (金)	神戸市中央区下山手通 6 丁目 3 番28号 兵庫県中央労働センター
	平成23年 7月29日 (金)	

注 1 駐車監視員資格者講習は、各日午前9時00分から午後5時30分までとする。

2 駐車監視員資格者講習修了考査は、各日午前9時00分から午前10時10分までとする。

2 受講定員

第1回の受講定員にあつては75人、第2回の受講定員にあつても75人とし、受講する者の内訳は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 兵庫県内における法第51条の12に規定する放置車両確認機関に所属する者 50人
- (2) 前記(1)以外の者 100人

3 受講手続

(1) 申込書類

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書 1 通

駐車監視員資格者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）は、兵庫県警察本部交通部交通指導課及び兵庫県内の各警察署の交通課（交通第一課及び地域交通課を含む。以下同じ。）において配布する。

イ 写真 1 枚（申込前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦の長さ 3.0 センチメートル、横の長さ 2.4 センチメートルのもの）

(2) 申込期間

ア 平成23年 5月31日（火）から同年 6月17日（金）までの間（土曜日及び日曜日を除く午前9時00分から午後5時00分まで）

イ 申込人員が受講定員に達した時点で申込みを締め切る。

(3) 申込先

兵庫県内の各警察署の交通課

(4) 申込方法

次に掲げる事項を記載した受講申込書を前記(3)の申込先に提出すること。

なお、郵送による申込みは、受け付けない。

ア 本籍（外国人にあつては、国籍）、住所、氏名及び生年月日

イ 前記 1 の表に掲げる区分のうち、受講を希望する区分。

なお、受講申込みは先着順に受け付けることから、会場の都合により区分を指定することがある。

(5) 手数料

19,000円相当額の兵庫県収入証紙を受講申込書の裏面に貼り付けること。

なお、受講手数料は、申込書類の受付後は返却しない。

4 携行品

(1) 駐車監視員資格者講習受講票（受講する駐車監視員資格者講習の期日までに受講申込書に記載の住所宛てに郵送する。）

(2) 筆記用具

(3) 講習用テキスト（受講する駐車監視員資格者講習の日に配布する。）

5 合格発表

駐車監視員資格者講習修了考査の当日おおむね午前11時30分から、当該修了考査会場において、合格者の受講番号を掲示する。

なお、合格者には、後日、駐車監視員資格者講習修了証明書を交付する。ただし、駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても、法第51条の13第1項第2号に掲げる事項のいずれかに該当する者は、駐

車監視員資格者証の交付を受けることはできない（駐車監視員資格者証の交付申請手続については、修了検査当日、合格者に教示する。）。

6 受講に関する問い合わせ先

- (1) 兵庫県警察本部交通部交通指導課
電話 (078) 341-7441 内線 5153、5154
- (2) 兵庫県内の各警察署の交通課

7 その他

駐車監視員資格者講習と併せて、前記2の受講定員の範囲で、規則第10条第1項の規定による審査を実施するので、審査を希望する者は、前記6の問い合わせ先に問い合わせること。



兵庫県公安委員会告示第332号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、次のとおり平成23年5月1日付けで地域交通安全活動推進委員に委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第7号）第1条第2項の規定により公示する。

平成23年5月31日

兵庫県公安委員会
委員長 下 村 俊 子

1 委嘱をした者

氏 名	連 絡 先	活 動 区 域
加 藤 貞 夫	東灘警察署 (078) 854-0110	東灘警察署の管轄区域
吉 村 東洋男		
山 川 孫四郎		
祐 実 富士代		
小 松 民 喜		
中 野 カヅ子		
柴 谷 正 男		
福 井 道 明		
牛 丸 勉		
小 堀 和 雄		
岸 本 貞 夫		
藤 原 直 彦		
江 口 学	灘警察署 (078) 802-0110	灘警察署の管轄区域
仲 川 幸 子		
野 田 比 奈		
土 橋 イサ子	葺合警察署 (078) 231-0110	葺合警察署の管轄区域
久 保 春 美		
金 氣 宏 明		
山 口 清 子	兵庫警察署 (078) 577-0110	兵庫警察署の管轄区域
川 畑 房 子		
齋 藤 勇		
大 槻 高		
原 寿 邦		
小 林 幹 生	長田警察署 (078) 578-0110	長田警察署の管轄区域
中 末 文 雄		
滝 明 孝 至		
山 本 房 江		
竹 村 建 子		
杉 山 慶 子		
鷲 尾 澄 雄		
滑 川 悦 子		
前 田 昭 子		
菅 野 美知子		

岡 竹 重 信	須磨警察署 (078) 731-0110	須磨警察署の管轄区域		
加 藤 彦 志				
佐々木 修 二				
鳥 田 詔 一				
橋 本 洋 子				
坂 田 昭 弘				
小 山 眞知子				
丸 山 恵美子				
鶴 留 文 恵				
蛭 子 武 年				
丹 山 由美子				
杉 尾 須美子				
美 田 周 三				
伊 藤 文 雄				
田 中 和 子				
垂 井 和 子				
江 藤 君 代				
中 塚 貞 義				
久 谷 千恵子				
西 原 保 子				
河 崎 妙 子				
斉 藤 章 江				
志 水 俊 昭				
岡 田 基 治			垂水警察署 (078) 781-0110	垂水警察署の管轄区域
加 古 幸 子				
平 井 正				
多 鹿 知 子				
前之園 寿				
大 塚 弘 志				
平 石 喜代子				
間 中 一 幸				
坂 部 兼 二				
中新井 兵 吾				
南 奈美男				
吉 岡 早 苗				
藤 原 ヒロ子				
小 林 昌 夫				
森 口 正 義				
森 田 ち 彥				
岡 山 勉				
鈴 木 雄 一				
松 浦 茂 子	神戸水上警察署 (078) 332-0110	神戸水上警察署の管轄区域		
中 山 隆 司				
西 村 慎一郎				
中 辻 沙千子				
田 中 哲 夫				
高 木 豊				
桜 原 浩 之				
洲 本 たま枝				
水 田 啓 作				
妹 尾 一 男				
神 田 清 憲				
金 井 英 一				
安 福 まゆみ				

中 村 喜 一	神戸西警察署 (078) 992-0110	神戸西警察署の管轄区域
藤 村 治 己		
花 崎 一 男		
池 本 俊 六		
中 垣 千 秋		
岡 本 正 芳		
齊 藤 利 秋	神戸北警察署 (078) 594-0110	神戸北警察署の管轄区域
田 澤 貴美子		
木 下 隆 嗣		
吉 田 壯 市		
清 水 堅 二		
後 藤 知 久		
野 村 久		
伊 藤 健二郎		
森 田 和 美		
大 谷 正 次		
小 野 昇次郎		
宗 定 正 明		
堀 田 倍 通		
大 野 謙		
畑 政 志		
近 藤 嘉 邦		
坂 口 登祺雄		
森 川 隆		
伊 谷 正 弘		
堀 井 由紀江		
萩 原 香 織		
西 田 守 行		
横 山 明 子		
森 上 克 己		
工 藤 栄 吉	有馬警察署 (078) 981-0110	有馬警察署の管轄区域
古 舞 正 幸		
荒 木 操		
垣 見 辰 雄		
森 健 至		
松 井 一 夫		
永 原 隆		
向 昌 雄		
洞 利 男		
伊 東 早恵子		
山 下 喆 子		
塚 本 誠 示		
中 村 敏 夫		
溝 田 悟		
杉 岡 菊 子	芦屋警察署 (0797) 23-0110	芦屋警察署の管轄区域
鈴 木 進		
松 村 摩耶子		
田 中 道 彦		
鈴 木 修 二		
原 田 美 加		
増 田 育 代		
原 田 勉		
高 橋 弘		
田 中 良 明		

山 中 稔 祐	西宮警察署 (0798) 33-0110	西宮警察署の管轄区域
三 宅 達 夫		
木 戸 雪 雄		
西 受 秀 文		
前 中 勝 次		
谷 勝 広		
蘆 田 勝 也		
友 安 義 昭		
中 野 廣 一	甲子園警察署 (0798) 41-0110	甲子園警察署の管轄区域
嘉 本 陽 子		
道 下 和 代		
安 本 民 子		
田 淵 増 治		
小 田 正 昭		
西 本 正		
那 須 孝 徳		
元 山 義 文		
畑 晴 實		
青 木 修		
船 田 定		
中 橋 俊 敬		
太 田 整		
早 川 之 男	尼崎南警察署 (06) 6487-0110	尼崎南警察署の管轄区域
岸 尚 子		
大 谷 快 三		
中 川 美 智 子	尼崎東警察署 (06) 6489-0110	尼崎東警察署の管轄区域
金 地 悦 子		
中 島 一 美		
佐 藤 至 宏	尼崎北警察署 (06) 6426-0110	尼崎北警察署の管轄区域
野 村 康 弘		
並 河 昭		
小 林 健 次	伊丹警察署 (072) 771-0110	伊丹警察署の管轄区域
橘 尚 誠		
斎 藤 熙		
倉 本 剛 志	川西警察署 (072) 755-0110	川西警察署の管轄区域
富 田 茂 雄		
河 越 稔		
赤 井 哲 男		
野 田 得 次		
喜 谷 千 恵 美		
田 中 仁		
山 下 智 之		
江 畑 雅 彦	三田警察署 (079) 563-0110	三田警察署の管轄区域
芥 川 忠 雄		
井 上 佐 江 子		
日 野 ゆ う 子		
敷 地 勝 成		
松 田 菊 次		
森 田 嘉 信		
歳 内 静 夫		
藤 本 紀 一		
岡 洋 太 郎		
川 嶋 俊 幸		
藪 垣 利 和		

美 除 行 弘		
上 川 純 子		
今 垣 均		
田 中 弼	明石警察署 (078) 922-0110	明石警察署の管轄区域
瀬戸川 浩		
岡 野 正 義		
住 田 博 美		
中 谷 佳 弘		
池 田 紀 年		
梅 本 哲 夫		
吉 川 一 幸		
菊 田 明 雄		
藤 田 恵美子		
油 谷 正		
藤 本 和 夫		
藤 井 照 江		
黒 河 香代子		
田 中 和 代		
矢 野 不 二 子		
富 田 栄 子		
水 田 直 子		
樋 本 喜 弘	加古川警察署 (079) 427-0110	加古川警察署の管轄区域
岩 本 秀 治		
前 田 恵津子		
浅 見 正 三		
松 原 孟		
森 時 彦		
泉 貞 春		
荒 田 孝 一		
高 見 はや子		
千 阪 司 郎		
岩 本 高 之	高砂警察署 (079) 442-0110	高砂警察署の管轄区域
竹 内 弘 美		
杉 野 卯 隆		
室 井 節 男	高砂警察署 (079) 442-0110	高砂警察署の管轄区域
渡 辺 益 太		
福 永 清		
上 月 公 和	姫路警察署 (079) 222-0110	姫路警察署の管轄区域
永 田 博 幸		
山 戸 勉		
高 井 康 博	相生警察署 (0791) 22-0110	相生警察署の管轄区域
西 山 良 之		
岡 部 丈 一		
松 本 忠 美		
加 古 敏 明		
平 田 幹 和		
赤 松 友 一		
田 摩 勉		
赤 田 義 明		